

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|             |  |
|-------------|--|
| 事業番号        | D-23-26  |
| 事業名         | 防災集団移転促進事業（事業費）<br>（宅地造成事業（建設課担当分））  |
| 事業費         | 総額 421,781 千円（うち国費 369,057 千円）<br>うち当該調書の評価対象事業費 361,854 千円（うち国費 316,621 千円）<br>（内訳：工事費 312,000 千円、調査設計費 37,608 千円、<br>用地・補償費 12,246 千円）   |
| 事業期間        | 平成 26 年度～平成 28 年度  |
| 事業目的        | 本事業においては、女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において示されている、「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要がある、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光、商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくり」を実現するために、防災集団移転促進事業を実施することを目的とする。   |
| 事業地区        | 旭が丘地区  |
| 事業結果        | <p>&lt;防災集団移転促進事業（事業費）の概要&gt;</p> <p>本事業では、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅団地整備</li> <li>②事業区域内用地購入費・補償費</li> </ul>  |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本地区を含む女川町は東日本大震災により町全域が甚大な被害を受け、住宅・店舗及び加工工場並びに町役場やJR女川駅等の公共公益施設が被災し、町民の日常生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業は、被災者の居住地の安定確保を図るため、高台にある旭が丘地区の隣接部を活用したことにより、安全な住宅団地を造成することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により計画作成し団地造成した旭が丘地区については、平成 28 年 3 月に宅地が 29 区画完成し、随時被災者へ引渡しを行った。</p> <p>29 区画のうち 10 区画については、希望者の意向変化等で空きとなっており、やむを得ない空き区画である整理をしたうえで、先行の額の確定を行い、復興に資する財産処分を行い一般分譲を行っている。令和 4 年 8 月時点では 27 区画を分譲しており、分譲募集中の区画は 2 区画となっている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>工事及び調査設計費については、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構への随意契約として施行している。用地・補償費については、D-23-11 事業により実施した不動産鑑定に基づき算出している。</p> <p>本事業の事業費の内訳は以下のとおりであり、事業費は当初想定（481,399 千円）</p> |

より縮減しており、当該事業費は妥当である。

- ・工事費 : 311,999,820 円
- ・調査設計費 : 37,608,052 円
- ・用地・補償費 : 12,246,326 円
- ・合計 : 361,854,198 円

(生活再建支援事業を含めた総計 : 421,780,767 円)

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の施行期間は、当初想定より延長している。これは、工事完了後の事業費の精算に時間を要したためであり、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑え、事業の手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

旭が丘地区 平成 26 年 5 月～平成 28 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

旭が丘地区 平成 26 年 5 月～平成 28 年 9 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|  |   |
|--|---|
| 事業番号   | D-23-26   |
| 事業名  | 防災集団移転促進事業（事業費）<br>（うち生活再建支援事業（町民生活課担当分））   |
| 事業費  | 総額 421,781 千円（うち国費 369,057 千円）<br>うち当該調書の評価対象事業費 59,927 千円（うち国費 52,436 千円）<br>（内訳：用地・補償費 59,927 千円）                             |
| 事業期間   | 平成 27 年度～平成 30 年度   |
| 事業目的   | 被災時に移転促進区域に居住していた方が、町が整備した住宅団地（防集団地）へ移転する際に、移転先での住宅建設費用や住宅用地の購入費用を金融機関等から借り入れた場合に発生する、利子相当額を限度額内で補助し、被災された住民の生活再建を支援することを目的とする。 |
| 事業地区   | 旭が丘地区   |
| 事業結果   | 申請者数 14 名<br>内訳 利子補助額 59,926,569 円（14 件）  |
| 事業の実績に関する評価  |   |
| <p>申請を受理した案件については、適正に補助金を交付することが出来ており、被災住民の生活の早期再建に欠かせない財源として効果的に活用されている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の補助申請に関連し、再建先の移転計画および融資に関する相談や、町が実施する補助事業に係る相談等、多様な種類の補助事業について一括して窓口対応を行った。</p> <p>利子補助については、兼用住宅や二世帯住宅、家族一世帯のみの場合においても、補助の設計はケースごとに異なり、金額設定や銀行での取り決めによる利子設定の相違から、補助額算出が容易ではなく、また申請書の記載にあたっては住民の大半は単独での記載が難しいものであり、申請者の負担が大きかったと思われる。</p> <p>申請者（住民）からは、銀行の融資の相談や、収入が少なく融資を断られた、といった行政が介入して是正することができない案件が寄せられることも多く、専門的知識をもつ職員の育成が必要であった。住民へは、住宅金融支援機構への紹介など可能な範囲で情報提供を行った。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業では、利子補助及び移転補助について、女川町防災集団移転促進事業補助金交付要綱等に基づき、申請を受理した案件に対して適正に補助金を交付することができた。また結果として、町民の生活再建支援に寄与することができた為、当該事業費は効果的に活用されたものと評価している。</p> <p>・用地・補償費：59,927 千円<br/>（宅地造成事業を含めた総計：421,781 千円）</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の施行期間は当初想定を延長して実施したが、これは防集事業の宅地造成に時間を要したことに伴うもので、事業実施に係る手法としては妥当なものである</p> |   |

と考える。

<想定した事業期間>

平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月


<実際に事業に要した事業期間>

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|      |   |
|------|---|
| 事業番号 | ◆D-4-11-1   |
| 事業名  | 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業（その4）  |
| 事業費  | 総額 620 千円（うち国費 496 千円）<br>（内訳：工事費 620 千円）   |
| 事業期間 | 平成 26 年度  |
| 事業目的 | 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備に合わせ駐車場の整備を行ったもの。  |
| 事業地区 | 野々浜地区   |
| 事業結果 | <p>平成 27 年 3 月に野々浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成 27 年 4 月から使用を開始した。</p> <p>住宅名：野々浜住宅（基幹事業D-4-11で整備）</p> <p>規模：駐車場 5 台</p>  |
|      | <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本工事 620 千円</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成 27 年 4 月 20 日から供用開始</li></ul>                       |

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

野々浜住宅では令和5年3月末時点で、整備戸数5戸のうち4戸が入居中（うち1戸が譲渡処分済み）であり、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

物価の高騰などの影響はあったものの、災害公営住宅と同時に整備することで、部材調達等の効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費（620千円）通りとなった。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業（本体工事）と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

#### <想定した事業期間>

野々浜地区 平成26年9月～平成27年3月


#### <実際に事業に要した事業期間>

野々浜地区 平成26年9月～平成27年3月

#### 事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|  |   |
|--|---|
| 事業番号   | ◆D-4-23-1   |
| 事業名  | 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業（その5）  |
| 事業費  | 総額 2,545 千円（うち国費 2,036 千円）<br>（内訳：工事費 2,545 千円）   |
| 事業期間   | 平成 27 年度～平成 28 年度   |
| 事業目的   | 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備に合わせ駐車場の整備を行ったもの。  |
| 事業地区   | 石浜地区  |
| 事業結果   | <p>平成 28 年 4 月に石浜地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成 28 年 5 月から使用を開始した。</p> <p>住宅名：石浜住宅<br/>規 模：駐車場 18 台</p> <p>&lt;平成 27 年度～平成 28 年度&gt;<br/>・本工事 2,545 千円</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;<br/>・平成 28 年 5 月 1 日から供用開始</p> |
|  |   |

## 事業の実績に関する評価

### ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

石浜住宅では令和5年3月末現在で、整備戸数18戸のうち18戸が入居中であり、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

### ②コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。

災害公営住宅と同時に整備することで、部材調達等の効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費（3,720千円）から削減された。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業（本体工事）と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

#### <想定した事業期間>

石浜地区 平成27年9月～平成28年4月

#### <実際に事業に要した事業期間>

石浜地区 平成27年9月～平成28年4月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|      |  |
|------|--|
| 事業番号 | ◆D-4-24-1  |
| 事業名  | 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業（その6）   |
| 事業費  | 総額1,550千円（うち国費1,240千円）<br>（内訳：工事費1,550千円）  |
| 事業期間 | 平成26年度～平成27年度  |
| 事業目的 | 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備に合わせ駐車場の整備を行ったもの。   |
| 事業地区 | 鷲神浜地区（うち内山地区）  |
| 事業結果 | <p>平成27年12月に内山地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成28年1月から使用を開始した。</p> <p>住宅名：内山住宅（基幹事業D-4-24で整備）</p> <p>規模：駐車場全12台中、本事業で5/6を整備。<br/>（残りの1/6は市街地効果促進事業★D-4-24-1で整備）</p>  |
|      | <p>&lt;平成26年度～平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本工事 1,550千円</li></ul> <p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成28年1月1日から供用開始</li></ul>   |

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

内山住宅では令和5年3月末現在で、整備戸数12戸のうち10戸が入居中であり、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

物価の高騰などの影響はあったものの、災害公営住宅と同時に整備することで、部材調達等の効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費（1,550千円）通りとなった。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業（本体工事）と一体で整備することで、外構工事と同時に行うことができ、整備予定期間に工事を終了することができた。

以上のことから、事業手法は妥当と考えられる。

#### <想定した事業期間>

内山地区 平成27年3月～平成27年12月

#### <実際に事業に要した事業期間>

内山地区 平成27年3月～平成27年12月

事業担当部局

町民生活課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|             |   |
|-------------|---|
| 事業番号        | ◆D-23-17-1  |
| 事業名         | 防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業  |
| 事業費         | 総額 948,653 千円（うち国費 758,922 千円）<br>（内訳：工事費 875,149 千円、調査設計費 61,202 千円、<br>用地・補償費 12,302 千円）  |
| 事業期間        | 平成 26 年度～令和元年度  |
| 事業目的        | 女川町復興計画（平成23年9月）では、復興基本計画に基づき実施している防災集団移転促進事業により発生した残土を区画整理事業や漁業集落防災機能強化事業において活用することとしている。本事業においては、残土の仮置き場を整備することにより効率的な復興事業を推進することを目的とする。  |
| 事業地区        | 御前浜地区、野々浜地区   |
| 事業結果        | <p>＜防災集団移転促進事業発生土ストックヤード整備事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地借地業務</p> <p>② 防集事業による発生土の仮置き<br/>仮置き土量：332,815 m<sup>3</sup>（御前浜：255,594 m<sup>3</sup>、野々浜：77,221 m<sup>3</sup>）</p>   |
| 事業の実績に関する評価 | <p>防災集団移転促進事業による残土のストックヤードを整備したことにより、町中心部の区画整理事業や、離半島部の漁業集落防災機能強化事業において効率的な土砂運搬を実施することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価<br/>本事業によりストックヤードを整備し土砂を集約したことにより各地区での事業実施時にスムーズな土砂運搬が可能となった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価<br/>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施工した。<br/>事業費は当初事業計画（979,245 千円）に基づき交付金申請を行い、その後計画の見直しにより事業計画を変更（953,152 千円に減額）し、変更後の事業計画の範囲内で事業が完了したため、妥当である。<br/>・工事費：875,148,770 円<br/>・調査設計費：61,202,038 円<br/>・用地費：12,301,708 円<br/>計：948,652,516 円</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価<br/>仮置きした土砂を運搬・使用する他の復興事業が施工調整等により事業期間を延長したことに伴い、本事業も施行期間を当初計画より延長したが、応援職員を復興庁等から受け、事務処理能力を上げて遅延を最小限に抑え実施した。<br/>＜想定した事業期間＞<br/>御前浜地区、野々浜地区 平成 26 年 6 月～平成 31 年 3 月<br/>＜実際に事業に要した事業期間＞</p> |

御前浜地区、野々浜地区 平成26年6月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|      |   |
|------|---|
| 事業番号 | C-6-4   |
| 事業名  | 漁港施設機能強化事業（直接補助分）   |
| 事業費  | 総額 610,985 千円（うち国費 458,237 千円）<br>（内訳：工事費 610,466 千円、用地・補償費 519 千円）   |
| 事業期間 | 平成 25 年度～令和 2 年度  |
| 事業目的 | 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図ることを目的とする。  |
| 事業地区 | ①指ヶ浜地区、②御前地区、③尾浦地区、④竹浦地区、⑤桐ヶ崎地区、⑥野々浜地区、⑦飯子浜地区、⑧塚浜地区、⑨小屋取地区、⑩出島地区、⑪寺間地区、⑫江島地区  |
| 事業結果 | <p>地盤沈下した町管理漁港 12 港の漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る事業実施のための用地嵩上工事を実施した。</p> <p>①指ヶ浜漁港 請負業者：高橋建設(株)<br/>請負総額：21,078,360 円（計画時 27,500 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 3 月～平成 27 年 11 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 588 m<sup>2</sup></p> <p>②御前漁港 請負業者：(有)神田建設、田中建設(株)<br/>請負総額：17,516,520 円（計画時 14,000 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 3 月～平成 31 年 2 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 142 m<sup>2</sup></p> <p>③尾浦漁港 請負業者：(株)オナガワ、(株)渡邊建設、高橋建設(株)<br/>請負総額：18,464,760 円（計画時 38,500 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 3 月～平成 31 年 3 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 588 m<sup>2</sup></p> <p>④竹浦漁港 請負業者：(株)渡邊建設、田中建設(株)<br/>請負総額：59,535,000 円（計画時 56,000 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 3 月～平成 29 年 3 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 1,716 m<sup>2</sup></p> <p>⑤桐ヶ崎漁港 請負業者：高橋建設(株)、田中建設(株)<br/>請負総額：56,698,920 円（計画時 28,000 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 3 月～平成 28 年 11 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 2,971 m<sup>2</sup></p> <p>⑥野々浜漁港 請負業者：高橋建設(株)<br/>請負総額：32,989,680 円（計画時 30,000 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 2 月～平成 29 年 3 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 1,021 m<sup>2</sup></p> <p>⑦飯子浜漁港 請負業者：高橋建設(株)<br/>請負総額：15,243,120 円（計画時 12,519 千円）<br/>施工期間：平成 26 年 2 月～平成 28 年 3 月<br/>工事内容：用地盛土工 A = 33 m<sup>2</sup></p> |

|        |  |
|--------|--|
|        | 補償費：518,468円   |
| ⑧塚浜漁港  | 請負業者：(株)マルテック、黒須産業(株)<br>請負総額：45,183,960円（計画時49,500千円）<br>施工期間：平成26年3月～平成30年10月<br>工事内容：用地盛土工 A=4,562㎡                   |
| ⑨小屋取漁港 | 請負業者：(株)マルテック、高橋建設(株)<br>請負総額：42,338,160円（計画時20,000千円）<br>施工期間：平成26年2月～平成31年2月<br>工事内容：用地盛土工 A=358㎡                      |
| ⑩出島漁港  | 請負業者：佐藤工業(株)、(株)丸本組<br>請負総額：80,492,160円（計画時70,000千円）<br>施工期間：平成26年3月～令和2年12月<br>工事内容：用地盛土工 A=3,891㎡                      |
| ⑪寺間漁港  | 請負業者：佐藤工業(株)、りんかい日産建設(株)、(株)丸本組<br>請負総額：73,007,540円（計画時43,500千円）<br>施工期間：平成26年2月～令和2年12月<br>工事内容：用地盛土工 A=5,637㎡          |
| ⑫江島漁港  | 請負業者：五洋建設(株)、佐藤工業(株)、りんかい日産建設(株)、(株)丸本組<br>請負総額：147,918,280円（計画時39,000千円）<br>施工期間：平成26年1月～令和2年12月<br>工事内容：用地盛土工 A=2,021㎡ |

#### 事業の実績に関する評価

漁港施設用地は、東日本大震災により用地全体が甚大な被害を受け、加工場施設、養殖用作業施設など、漁業施設のすべてが被災し、漁港利用者の生活や産業がさまざまな影響を受けている。

町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。

本事業により、漁業の安定確保のための、用地の嵩上げ、用地舗装、排水施設の復旧整備の早期整備が実現出来た。

#### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により随時、用地嵩上工事を発注し、令和3年1月に完成している。工事が完成したことにより、漁業の再生に寄与している。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

本事業は女川町財務規則に基づき、指名競争入札を行い、業者を選定している。

事業費は、当初設計時の約200,607千円に比べて、当該事業費は約610,984千円となり、大幅に増加した。要因は、嵩上げ箇所の増減、複数要因の工期延長のほか資材高騰等であるが、複数漁港について一括発注すること等により事業費抑制を行いながら早期に完成しており、妥当である。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

漁港ごとの条件等に合わせて指名競争入札で発注したことにより、事業費のコストを抑えるとともに、用地嵩上工事を早期に発注することができ、期間延長も最小限に抑えられたことから、当該事業手法は妥当である。

<想定した事業期間>

平成 24 年 9 月～平成 29 年 3 月  
<実際に事業に要した事業期間>  
平成 26 年 2 月～令和 3 年 1 月

事業担当部局

建設課 電話番号 : 0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|             |  |
|-------------|--|
| 事業番号        | C-5-13   |
| 事業名         | 漁業集落防災機能強化事業   |
| 事業費         | 総額 380,033 千円（うち国費 285,024 千円）<br>（内訳：工事費 375,880 千円、用地・補償費 4,153 千円）  |
| 事業期間        | 平成 26 年度～令和 3 年度   |
| 事業目的        | 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁業集落用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁業集落施設機能の復旧を図ることを目的とする。   |
| 事業地区        | 指ヶ浜地区  |
| 事業結果        | <p>＜指ヶ浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和 3 年度）<br/>水産関係用地 A=1,867 m<sup>2</sup>、集落道整備 L=137m、排水路整備 L=185m、<br/>漁港用地整備 A=5,880 m<sup>2</sup></p>  |
| 事業の実績に関する評価 | <p>基幹産業である水産業の復興を目的とした漁業集落防災機能強化事業を実施したことにより、漁業の安定確保のための、用地の嵩上げ、用地舗装、排水施設の復旧整備の早期整備が実現出来た。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価<br/>本事業により整備した水産関係用地については、用地不足等の事象が発生することなく有効活用できており、内容は妥当である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価<br/>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し他事業との調整を一括で行うことで経費削減を図っている。<br/>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 151,530 千円、変更後 380,033 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価<br/>本事業の施行期間は、近接事業である指ヶ浜海岸保全施設整備事業で行う道路整備が天候等により遅れたため、漁港施設としての一体整備に遅れが生じた。<br/>また、本事業の施行箇所が国道 398 号線等と隣接しているため、指ヶ浜海岸保全施設整備事業との施工調整、連絡を密に行い、応援職員の支援を受け早期の発注、事業完了が出来たことから、当該事業手法は妥当と考えられる。</p> |



<想定した事業期間>

平成26年7月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年10月～令和3年12月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|             |  |
|-------------|--|
| 事業番号        | C-5-14   |
| 事業名         | 漁業集落防災機能強化事業   |
| 事業費         | 総額 672,385 千円（うち国費 504,289 千円）<br>（内訳：工事費 645,282 千円、調査設計費 13,300 千円、<br>用地・補償費 13,803 千円）   |
| 事業期間        | 平成 26 年度～令和元年度   |
| 事業目的        | 女川町復興計画（平成 23 年 9 月）の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。  |
| 事業地区        | 横浦地区   |
| 事業結果        | <p>＜横浦地区漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>① 事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～令和元年度）</p> <p>② 公共施設整備業務（平成 26 年度～令和元年度）<br/>水産関係用地 A=9,690 m<sup>2</sup>、集落道 L=474m、排水路 L=325m</p>   |
| 事業の実績に関する評価 | <p>本事業で、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により整備した横浦地区については、平成 31 年 4 月には低地部の水産関係用地等の整備が完了し、地元漁業協同組合に貸付を行い、地区の漁業活動に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し他事業との調整を一括で行うことで経費削減を図っている。（C-5-1 漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき実施。）また、本事業地区が港湾災害復旧事業と隣接するため、宮城県と協定を取り交わし、事業を実施した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更（当初事業費 126,062 千円、変更後 672,385 千円）した。変更後の事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は地元合意取得等の調整のため、施行期間を当初計画より延長して実施した。</p> |

<想定した事業期間>

平成26年7月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年10月～令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|             |  |
|-------------|--|
| 事業番号        | C-5-15   |
| 事業名         | 漁業集落防災機能強化事業   |
| 事業費         | 総額 647,122 千円（うち国費 485,341 千円）<br>（内訳：工事費 614,850 千円、調査設計費 20,398 千円、<br>用地・補償費 11,874 千円）   |
| 事業期間        | 平成 26 年度～令和 3 年度   |
| 事業目的        | 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁村集落の機能の早期復興を実現するため、用地嵩上げ、用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧等の整備を行い、機能の復旧を図ることを目的とする。  |
| 事業地区        | 飯子浜地区  |
| 事業結果        | <p>＜飯子浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要＞</p> <p>本事業では、以下の業務を実施した。</p> <p>①事業に必要な用地取得業務（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <p>②公共施設整備業務（平成 26 年度～令和 3 年度）</p> <p>町施工分：集落道整備 L=303.2m、排水路整備 L=485.3m、<br/>水産関係用地整備 A=7,011.3 m<sup>2</sup></p> <p>県委託施工分：集落道整備 L=92.8m、排水路整備 L=46.7m、<br/>水産関係用地整備 A=2,112.7 m<sup>2</sup></p>   |
| 事業の実績に関する評価 | <p>漁村集落の機能は、東日本大震災により甚大な被害を受け、生活や産業がさまざまな影響を受けている。</p> <p>町の早期復興に向けて、基幹産業である水産業を中心とした産業再生とともに、安心・安全な居住地確保が重要な課題となっている。</p> <p>本事業により、用地の嵩上げ、用地舗装、排水施設の復旧整備の早期整備が実現出来た。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業により用地嵩上など町施工分は令和 2 年 3 月に、県委託施工分は、令和 4 年 3 月に完成している。工事が完成したことにより、漁村機能の再生に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業は、町施工分については、「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づき UR 都市機構と随意契約し他地区と一体的に施工することにより、総工費や進捗工程のコントロールは効率的に実施できた。また、県事業と隣接する箇所については、宮城県に委託した。</p> <p>事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いている。この事業は、当初設計時の 693,733 千円に比べて、当該事業費は 647,122 千円となり、事業計画内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>隣接する宮城県委託分については、用地取得や入札不調等により令和 4 年 3 月まで遅れたものの、町施工については他地区と一体施工、宮城県委託分については、宮城県施</p> |

工の復興道路事業及び災害復旧道路事業との一体施行により事業費のコストを抑えられたことから、当該事業手法は妥当と考えられる。

<想定した事業期間>

平成26年7月～平成28年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成26年10月～令和4年3月

事業担当部局

建設課 電話番号：0225-54-3131

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

|             |  |
|-------------|--|
| 事業番号        | D-21-3   |
| 事業名         | 安住地区下水道冠水対策事業  |
| 事業費         | 総額 378,883 千円（うち国費 284,163 千円）<br>（内訳：工事費 346,561 千円、調査設計費 28,987 千円、<br>用地・補償費 3,335 千円）  |
| 事業期間        | 平成 26 年度～平成 28 年度  |
| 事業目的        | 東日本大震災による大規模な地盤沈下により排水不良による浸水被害が頻発している安住地区において、下水道冠水対策として雨水排水施設の整備を行う。   |
| 事業地区        | 安住地区   |
| 事業結果        | <p>＜設計業務概要＞</p> <p>安住地区の排水不良解消のためのポンプ施設の詳細設計を完了<br/>工期 平成 26 年 8 月 11 日～平成 27 年 4 月 30 日</p> <p>＜工事概要＞</p> <p>詳細設計に基づき、安住地区下水道冠水対策事業ポンプ施設建設工事を発注</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 用地取得 491.42 m<sup>2</sup>（ポンプ井，電気室用地）</li> <li>2. 工期 用地取得：平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 2 月 1 日<br/>施工：平成 27 年 9 月 7 日～平成 28 年 9 月 23 日</li> <li>3. 施設内容 ポンプ井 1 基<br/>ポンプ能力 <math>\phi 600 \times 42.6 \text{ m}^3/\text{分} \times 2 \text{ 台}</math>（自家発始動）<br/><math>\phi 300 \times 12.0 \text{ m}^3/\text{分} \times 1 \text{ 台}</math>（低圧始動）<br/>運転電気室 約 70 m<sup>2</sup> 1 棟（RC 造）<br/>その他 排水施設 1 式</li> </ol>    |
| 事業の実績に関する評価 | <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>対策工の実施前は、当該地区に冠水が発生すると、町の唯一の主要幹線道路である国道 398 号が通行不能となっていた。また、地域住民の居宅には、冠水による越流が発生し、日常生活に支障が起きていた。</p> <p>本工事の完成により、自然状況に対応した効率的排水が可能となり、冠水による障害が解消された。</p> <p>現状、施設に不備もなく正常に稼働している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>詳細設計を実施したことにより、検討業務では見いだせなかった下記の問題点が挙げられ、その対策のために事業費が増加したが増加額は、基準等に基づき積算されており金額は適正である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設規模の増加（効率的な排水のために必要な仕様）</li> <li>2. 施設の位置変更（当初計画では通路上に設置）</li> <li>3. 施設の位置変更に伴う用地費の増加（当初 90 m<sup>2</sup>⇒変更後 480 m<sup>2</sup>）</li> </ol> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>検討業務は、あくまで冠水状況の数値化としてとらえられる。しかし冠水対策事業は、</p> |

実質的な施行を考慮し行われたもので、事業費の算定には、最低必要な条件（継続性、維持管理のしやすさ等）を念頭に行ったことから、事業の手法は妥当といえる。

当初の計画通り工事は完了した。

<想定した事業期間>

平成 26 年 8 月～平成 28 年 9 月

<実際に事業に要した事業期間>

平成 26 年 8 月～平成 28 年 9 月

事業担当部局

上下水道課 電話番号：0225-54-3131